

株式会社商工組合中央金庫 平成22年3月期 決算概要

平成22年5月25日

URL <http://www.shokochukin.co.jp/>

(注) 百万円未満、小数点表示単位未満は切捨て。

1. 22年3月期の個別業績 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
22年3月期	214,632(－)	10,988(－)	5,616(－)	2 57
21年3月期 ^(注)	110,448(4.7)	△6,290(－)	△3,717(－)	△1 70
20年9月期 ^(注)	105,411(－)	△4,330(－)	2,867(－)	0 54

	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	%	%	%
22年3月期	0.7	0.0	5.1
21年3月期 ^(注)	△1.0	△0.1	△5.6

(注) 株式会社商工組合中央金庫法に基づき、平成20年10月1日、商工組合中央金庫(転換前の法人)は株式会社商工組合中央金庫に転換したことから、20年9月期は、平成20年4月1日から平成20年9月30日まで、21年3月期は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6カ月決算となっております。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (注)
	百万円	百万円	円 銭	%
22年3月期	12,056,799	842,974	134 20	(速報) 11.40
21年3月期	10,881,977	681,324	128 84	8.92

(参考) 自己資本 22年3月期 947,098百万円 21年3月期 788,397百万円

(注) 「単体自己資本比率」は、金融庁・財務省・経済産業省告示に定められた算式に基づき算出しております。

2. 個別配当の状況

(基準日)	1株当たり配当 金	配当金総額	配当性向	純資産配当率
	円 銭	百万円	%	%
22年3月期	—	4,498	80.1	1.5
民間保有株式	3 00	3,482	116.2	2.2
政府保有株式	1 00	1,016	38.7	0.7
21年3月期	—	2,249	—	1.5
民間保有株式	1 50	1,741	—	2.2
政府保有株式	0 50	508	—	0.7

(注) 平成22年3月期の期末配当金を民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円とする剰余金処分に係る議案を、次の定時株主総会に提出する予定であります。

株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

3. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有・**無**
 新規 一社 （社名 - ） 除外 一社 （社名 - ）
- (2) （単体）財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
 ① 会計基準等の改正に伴う変更 **有**・無
 ② ①以外の変更 有・**無**
 [(注)詳細は、個別注記表13ページ「会計方針の変更」をご覧ください。]
- (3) 発行済株式数（普通株式）
 ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 22年3月期 2,186,531,448株
 ② 期末自己株式数 22年3月期 9,541,889株

(参考)連結業績の概要（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

(1) 連結経営成績

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
22年3月期	239,943	12,690	6,704	3 7
21年3月期 ^(注)	122,294	△6,036	△3,719	△1 70

(注) 株式会社商工組合中央金庫法に基づき、平成20年10月1日、商工組合中央金庫（転換前の法人）は株式会社商工組合中央金庫に転換したことから、21年3月期は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6カ月決算となっております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (注)
	百万円	百万円	円 銭	%
22年3月期	12,090,335	847,960	134 75	(速報) 11.39
21年3月期	10,913,262	685,116	128 89	8.91

(参考) 自己資本 22年3月期 950,878百万円 21年3月期 789,602百万円

(注) 「連結自己資本比率」は、金融庁・財務省・経済産業省告示に定められた算式に基づき算出しております。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当金庫は、平成20年10月から平成24年3月までを計画期間とする第一次中期経営計画に基づき、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命の実現に向け、①中小企業の企業価値向上、②資金調達基盤の拡充、③健全な経営基盤の構築、④内部態勢整備の4つの戦略体系の下で各種施策に積極的に取り組んだ結果、当期(21年4月から22年3月まで)の業績は次のとおりとなりました。

損益面につきましては、経常収益は、平成20年9月期及び平成21年3月期の合計額(※)と比較して12億円減少し、2,146億円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少に伴いその他経常費用が減少した結果、平成20年9月期及び平成21年3月期の合計額(※)と比較して228億円減少し、2,036億円となりました。

以上により、経常利益は平成20年9月期及び平成21年3月期の合計額(※)と比較して216億円改善し、109億円となりました。また、当期純利益は平成20年9月期及び平成21年3月期の合計額(※)と比較して64億円改善し、56億円となりました。なお、一株当たりの当期純利益は2円57銭となりました。

グループ全体で見ますと、経常利益は126億円となり、当期純利益は67億円となりました。

(※)平成20年9月期及び平成21年3月期は、それぞれ6ヵ月間の期間であったことから、比較の対象となる期間を当期と揃えるために、それらの期間の合計との比較を行っています。

(2) 財政状態に関する分析

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、セーフティネット機能を発揮し、お取引先の資金調達ニーズに対応した結果、期末残高は前期末比2,943億円増加し、9兆4,556億円となりました。また、有価証券は、投資環境や市場動向を注視しつつ、国内債券中心に運用を行った結果、期末残高は前期末比9,216億円増加し、2兆4,826億円となりました。

預金は、普通預金残高が増加したことなどから、期末残高は前期末比2,252億円増加し、3兆3,378億円となりました。また、債券は、割引債残高が減少したことなどから、期末残高は前期末比4,644億円減少し、5兆9,412億円となりました。

純資産は、政府からの出資を受け危機対応準備金1,500億円を計上したことなどから、前期末比1,616億円増加し、8,429億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前期末比1兆1,748億円増加し、12兆567億円となりました。自己資本比率(金融庁・財務省・経済産業省告示に基づき算出したもの)は、前期末比2.48%増加し、11.40%(速報)となりました。

自己資本比率

(単位未満は切捨て)

○ 単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

	平成22年3月末	平成21年3月末	増減
自己資本比率(%)	11.40	8.92	2.48
基本的項目比率(%)	10.03	7.68	2.35
自己資本の額	9,470	7,883	1,587
基本的項目の額	8,335	6,786	1,548
総所要自己資本額	6,645	7,063	△418
リスク・アセット等	83,065	88,292	△5,226

○ 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

	平成22年3月末	平成21年3月末	増減
自己資本比率(%)	11.39	8.91	2.48
基本的項目比率(%)	9.99	7.67	2.32
自己資本の額	9,508	7,896	1,612
基本的項目の額	8,342	6,794	1,548
総所要自己資本額	6,674	7,087	△412
リスク・アセット等	83,434	88,590	△5,155

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当金庫は、健全な経営基盤を構築するため内部留保の充実を図るとともに、安定配当を行っていくことを基本方針としております。また、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政府保有株式に対する配当は1株につき民間保有株式に対する1株当たり配当額の3分の1と規定されております。

上記に基づきまして、平成22年3月期の期末配当金を民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円とする剰余金処分に係る議案を、次の定時株主総会に提出する予定であります。

(参考) 子会社等の状況

当金庫の連結対象となる子会社は、以下のとおりです。

会社名	所在地 (市区)	主な事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所 有割合(%)
八重洲商工株式会社	東京都港区	事務代行業務	昭和37年9月8日	90	100.00
株式会社商工中金情報システム	東京都東村山市	ソフトウェアの開発、計算受託業務	昭和48年12月14日	70	100.00 (100.00)
商工サービス株式会社	東京都中央区	福利厚生業務	昭和57年11月25日	32	100.00 (37.50)
八重洲興産株式会社	東京都港区	不動産管理業務	昭和47年6月22日	35	100.00
株式会社商工中金経済研究所	東京都港区	情報サービス、コンサルティング、ベンチャーキャピタル業務	昭和49年12月10日	80	100.00 (76.92)
商工中金リース株式会社	東京都台東区	リース業務	昭和57年10月8日	1,000	100.00
商中カード株式会社	東京都港区	クレジットカード業務	平成3年1月22日	70	100.00

(注)1. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合であります。

2. 株式会社商工中金経済研究所は、平成22年4月1日付で株式会社日本商工経済研究所(旧社名)から現社名に変更しております。

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当金庫は「お客さまの成長こそが私たちの成長」であるとの企業理念の下、中小企業の皆さまの持続的な企業価値向上に向けた取組みを継続し、顧客ニーズを起点としたお客さま本位のサービスを提供し、顧客満足を追求するという「お客さま第一主義」の経営スタンスの徹底を図っております。

「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、今まで以上にお役に立つことで、株主・投資家の皆さまから高く評価されるよう努めてまいります。

(2) 中期的な経営戦略

「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命を実現するための具体的なプログラムとして、平成20年10月から平成24年3月までを計画期間とする第一次中期経営計画を策定し各種施策に取り組んでいます。

中期経営計画においては、「使命」である中小企業の皆さまの企業価値向上に向けて、「①長期的な取引スタンスに基づく安定的な資金供給とセーフティネット機能の発揮」、「②ライフステージに応じた多様なソリューション提供」、「③社会的課題解決に向けた総合支援」、「④企業間連携・ネットワーク化支援」に全力で取り組むこととしております。また、こうした使命実現を支える取組みとして、「資金調達基盤の拡充」、「健全な経営基盤の構築」、「内部態勢整備」に努め、中小企業の皆さまの企業価値向上とともに、当金庫自らの企業価値向上を図ってまいります。

(3) 対処すべき課題

平成 22 年3月期は、中小企業を巡る厳しい金融経済環境の中、当金庫はセーフティネット機能の発揮を最重要事項とし、法定された指定金融機関として危機対応業務を中心にその機能発揮に全力をあげて取り組みました。そうした中、平成 21 年6月には、必要な財務基盤の確保を目的とした危機対応準備金の創設、政府保有株式を全て処分する期限の延期等を内容とする株式会社商工組合中央金庫法の改正が行われ、これを受け7月には危機対応準備金として 1,500 億円の資本増強が行われました。また、平成 21 年 12 月8日に閣議決定された「明日の安心と成長のための緊急経済対策」において、セーフティネット貸付等の延長や拡充とデフレ下の実質金利高への対応策が盛り込まれたことを踏まえ、平成 21 年度第2次補正予算および平成 22 年度予算において、危機対応業務の取扱期限が平成 21 年度末から 22 年度末まで延長されるとともに、総事業枠が従来の 4.2 兆円から1兆円程度の増枠となりました。さらに、デフレの進行に伴う実質金利上昇の下で抑制されている設備投資等を下支えするため、新たに設備投資を行う事業者に対し、2年間、0.5%の利子補給を行う危機対応業務の貸付に関する措置がなされ、平成 22 年2月 15 日より取扱いを開始したところです。

当金庫としましては、求められる役割の大きさを十分認識し、国や中小企業の皆さまの期待にしっかりと応えるべく、引き続き、「セーフティネット機能の発揮」を最重要事項とし、危機対応業務を中心にその機能発揮に万全を期して取り組んでまいります。

また、当金庫は「中小企業金融の円滑化」を目的とした金融機関として、その使命・役割を的確に発揮していくため、お取引先とのリレーションを一層強化し、危機対応業務を含めた融資のみならず、返済条件の変更を希望されるお取引先に対しては、実情に応じ得る限りこれに対応するほか、お取引先が抱える経営課題の解決に向け、経営改善支援やソリューションを提供する等、中小企業の持続的成長に向けて全力でサポートしてまいります。

加えて、引き続き中小企業の皆さまに良質な資金供給を果たしていくため、個人・法人預金を主体に資金調達の基盤拡充に向けた取組みを一層強化していくとともに、限られた経営資源を最大限有効に活用する観点から、業務の効率化、経費の削減など一層の経営合理化に不断に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みを強化することによって、使命である中小企業組合と中小企業の皆さまの成長と企業価値向上に貢献するとともに、当金庫自らの健全な経営基盤の構築へ繋げてまいります。